

事務事業事後評価シート[平成29年度事業]

1. 基本情報

■事業の担当課	教育部学校教育課		■担当係	指導係
■評価事業名称	教育研究事業			
■事業開始年度				
■評価事業コード	400200 - 101	■会計区分	一般会計	
■総合計画での位置づけ	■政策	02 生きる力を育み、文化が躍動するまちづくり		
	■基本施策	01 学校教育の充実・家庭や地域の教育力の向上		
	■施策	01 知・徳・体を育む		
■事業の類型	05 ソフト事業(任意)	■政策・業務区分	政策	
■法令の根拠区分	法令に特に定めのないもの			
■法令等の名称	地方教育行政の組織及び運営に関する法律			
■関連計画の名称	北上市教育振興基本計画			
■事業の目的と概要	きめ細かな指導による児童・生徒の学校生活・学習活動の充実に資する。教育研究業務委託□標準学力検査・知能検査の実施、随学前児童のこばにに係る指導□児童生徒に対する適応指導。			

2. 細事業の活動実績情報

細事業コード	細事業名称	事業の対象	平成29年度事業計画	平成29年度事業量実績
01	各種教育研究委託	教職員	研究員による研究並びに教育研修会等の開催	研究員による研究並びに教育研修会等の開催
02	標準学力検査	小中学生	小学校4年、中学校2年生を対象に実施。 小学4年2教科(国語、算数)、中学2年5教科(国、社、数、理、英)。 調査名は、「総合学力調査」	小学校4年、中学校2年生を対象に実施。 小学4年2教科(国語、算数)、中学2年5教科(国、社、数、理、英)。 調査名は、「総合学力調査」

3. 投入コスト情報

(単位:千円)

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	備考
直接事業費	7,406	5,508	6,945	5,415	
人件費				1,145	
その他(公債費・減価償却費等)					
フルコスト	7,406	5,508	6,945	6,560	

4. 評価指標等の状況

指標コード	指標名	26年度	27年度	28年度	29年度	指標の説明
	教育研究所研修講座開催	1	1	1	1	年1回教員を対象に教育研修講座を開催し、指導の底上げに努めている。

事務事業事後評価シート[平成29年度事業]

運営委員会開催	3	3	3	3	教育研究所運営委員会を年3回開催し、課題等を把握し翌年に繋げている。
---------	---	---	---	---	------------------------------------

5. 事後評価(「政策」事業類型5・6のみ)

■目標達成状況

- A. 順調
- B. 概ね順調
- C. 遅れている

達成状況の分析

教育研究業務委託標準学力検査・知能検査の実施、越学前児童のことばに係る指導児童生徒に対する適応指導を適切に行い、教育活動の成果共有が図られている。また、幼稚園教育との連携も図られている。

問題点・課題等

新たな教育課題への対応が幅広く求められている。

1. 直接的な受益者の範囲

- 不特定多数に及ぶ
- 特定されるが多数に及ぶ
- 特定少数に限定される

2. 国・県・民間との競合関係の有無

- 類似の事業はない
- 類似の事業はあるが競合はない
- 類似の事業があり競合する

3. 事業廃止の影響

- 大きな不利益やリスクが生じる
- ある程度の不利益やリスクが生じる
- 不利益やリスクは小さい

4. 市民生活・企業活動への影響

- 市民生活・企業活動の維持に不可欠
- 市民生活・企業活動の維持の向上に必要
- 市民生活・企業活動の維持の向上への影響は少ない

5. 事業廃止の影響を受ける受益者の割合

- 1. で選択した人の大多数(70%程度)
- 1. で選択した人の半分程度(50%程度)
- 1. で選択した人の少数(30%程度)

6. 事業へのニーズの変化

- ニーズが高まっている
- ニーズは変わらない
- ニーズが低下している又は合致しない

7. 施策の改善需要度(市民意識調査)

- 順位が高い
- 順位が中程度
- 順位が低い

8. 施策の優先度(市民意識調査)

- 順位が高い
- 順位が中程度
- 順位が低い

9. 他市町村に比較しての優位性

- 先進的またはユニークな事業である
- 他と同程度の事業である
- 遅れている事業である

10. 実施主体の代替性

- 民間委託等の拡充は難しい
- 民間委託等の拡充が十分に可能
- 全部委託や実施主体の移行が可能

11. 経済性・効率性の向上

- 今以上の効率化や改善は難しい
- 効率化や改善を図ることは十分に可能
- 効率化や改善の余地が大きい

■事業の見直し方策(評価項目2.4の補足説明含む)

児童・生徒の学校生活・学習活動の充実に資する教育課題の研究、教職員の研修の実施は、教育委員会としての責務である。(地方教育行政の組織及び運営に関する法律)

■今後の方向性

- I. 拡充
- II. 継続
- III. 縮小
- IV. 廃止・休止
- V. 完了